令和8年度　旭市会計年度任用職員(非常勤職員)募集要項

1	募集職種	教諭補助員
2	募集人数	1名(中学校1名)
3	必要となる資格等	教員免許を有する方(教員免許の種別は問いません) またはこれに準ずる能力を有する方。年齢不問。
4	勤務場所	旭市立海上中学校
5	職務内容	中学校教諭の補助及び教育活動の支援
6	任用期間	令和8年12月1日～令和9年3月31日
7	標準的な勤務形態	週29時間
8	休日	土曜日・日曜日・その他、長期休業・年末年始
9	給料(報酬)	時給1,571円
10	備考	
11	申込方法	応募申込書を作成の上、教育総務課へ持参するか郵送で申し込んでください。
12	受付期間	令和8年11月2日(月)～令和8年11月13日(金) (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 郵送の場合は11月13日(金)の消印まで有効とします。 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
13	選考方法	書類審査の後、面接を行い採用決定します。
14	面接日時	日時・場所は後日連絡します。
15	採用予定日	令和8年12月1日
16	特記事項	令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務(認定予定を含む)に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要になります。 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、制度対象となる業務に従事する可能性がある人に対し、採用までの間に、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。 この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
17	問い合せ・申込先	〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地 旭市教育委員会教育総務課　学校教育指導室 電話　0479-62-5353